

第5回 脱炭素実現への取り組み 徹底した省エネの推進②～設備導入について～



前回、「徹底した省エネの推進」について紹介しましたが、今回は省エネ設備の導入についてさらに触れたいと思います。

省エネ設備の導入とは、家庭部門だと照明のLED化や住宅の断熱改修、産業部門だと高性能ボイラーやヒートポンプの導入など多岐に渡ります。

では、これらを導入することで皆さんにとってどのようなメリットがあるのでしょうか？それは「ランニングコストの削減」です。しかし、2019年度末時点の省エネの家庭部門における進捗率は、高効率な照明機器の導入(LED化)85.9%、高効率給湯器の導入38.9%、既存住宅の断熱改修の推進23.3%となっており、照明機器のLED化に関わる対策の進捗が良い一方で、機器の省エネ性能向上や住宅にかかる対策はあまり進んでいませんでした。※資源エネルギー庁「2030年エネルギーミックスにおける省エネ対策見直し事務局試算結果(暫定)」より

必要性やメリットが広く認知されているにも関わらず、省エネ設備の導入がなかなか進まないのは「初期費用が発生すること」、「導入の効果(メリット)が分かりにくいこと」が原因なのではないでしょうか。たとえば、古い家電を新しい物に買い替えたり、既存住宅を断熱改修したりするなどしても、光熱費が毎月どれくらい安くなるか、初期費用も含めて考えると結果的にどれくらい「得」をするのかイメージできる方は少ないと思います。

蛍光灯からLEDへの取り替えは、初期費用が少額であることや、蛍光灯の寿命が2～4年に比べ、LEDは13～17年と交換頻度が違うことなどから、どれくらい「得」をするのかイメージしやすく、だからこそ導入が進んでいると考えることができます。

省エネ設備の導入を推進していくうえで大事なことは経済的なメリットについての正しい情報なのかもしれません。

今回は、省エネ設備の買い替えによる経済的なメリットについて考えてみます。

【問い合わせ先】 商工観光労政課 ☎0137-62-2116

「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

188を押す のアナウンスが流れます。アナウンスに従って、 の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

郵便番号が分かる	郵便番号が分からない
1を押す	2を押す
「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」	固定電話から 「お住まいの地域を選択してください。 ○○市は1を、○○市は2を…押してください。」

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。この通話は、○○秒ごとに、およそ○○円の通話料金が御利用いただけます。」

※窓口が閉所していない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます

注)相談窓口へつなげた時点から、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です。)、携帯電話の通話料金定額サービス等でも別途ナビダイヤル料金が発生します。相談窓口に着信したほうが安くなる場合もあります。

↓
最寄りの消費生活センター等
市区町村の窓口が開所していない場合など、都道府県の窓口を御案内することもあります。

操作が分からなくなったら…
どのように操作すれば良いのかわからなくなったら、しばらくそのままお待ちください。最寄りの都道府県の消費生活センターなどへご案内します。

消費者庁

「消費者ホットライン」188利用の流れ

全国共通の電話番号 「消費者ホットライン」188

このようにことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談ください。

家の無料点検を受けたらリフォームをすすめられた…	お試し購入のはずだったのに、2回目、3回目が高額が…
危険! おかしいと思ったら、ありませんか?	古い家電製品から異様な匂いや異音が出る…
整体マッサージで痛みをこらえてたら骨折した…	困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。

188泣き寝入り! と覚えてね

消費者庁

このようなことで困った時は、消費生活相談窓口にご相談してください。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」188